

埼玉県立循環器・呼吸器病センター消防用設備等点検業務一般競争入札公告

埼玉県立循環器・呼吸器病センター消防用設備等点検業務について、下記のとおり一般競争入札を行うので、公告する。

なお、本公告に記載のない事項については、地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱の規定によるものとする。

令和7年2月25日

地方独立行政法人埼玉県立病院機構

埼玉県立循環器・呼吸器病センター

病院長 池谷 朋彦

記

1 調達内容

(1) 業務名

埼玉県立循環器・呼吸器病センター消防用設備等点検業務

(2) 業務場所

埼玉県熊谷市板井1696

埼玉県立循環器・呼吸器病センター

(3) 契約期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

(4) 入札方法

本件入札は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱に基づき行う。

2 入札参加資格

- (1) 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程(以下「契約事務取扱規程」という。) 第3条第2項各号に該当しない者であること。
- (2) 契約事務取扱規程第3条第3項の規定により法人の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。
- (3) 本件入札が実施される年度に属する埼玉県物品等競争入札参加資格者名簿(以下「入札参加資格者名簿」という。)に登載され、業種区分「建築物管理」のA等級に格付け、大分類「点検・検査業務」、小分類「防災設備」に登録されている者であること。
- (4) 本件入札の公告日から契約締結までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構入札参加停止措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (5) 本件入札の公告日から契約締結までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (6) 令和2年4月1日から公告日までの間に病床数200床以上の病院において、

消防用設備等点検業務を1年以上履行した実績があること。

- (7) 埼玉県内に本店、主たる事務所又は営業所を有する者であること。
- (8) 消防法（昭和23年法律第186号）第17条の3の3に規定する総務省令で定める消防設備点検資格者（第1種、第2種）をそれぞれ2名以上有していること。

3 入札書等の提出場所等

- (1) 入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、仕様書及び入札説明書の交付場所並びに問合せ先

〒360-0197 埼玉県熊谷市板井1696

地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立循環器・呼吸器病センター

事務局管理部管財担当 大澤

電話 048-536-9900

ファクシミリ 048-536-9920

電子メール k369900s@saitama-pho.jp

- (2) 仕様書及び入札説明書の交付方法

地方独立行政法人埼玉県立病院機構の本件入札に関するホームページからダウンロードすること。

- (3) 入札説明会の有無

無

- (4) 入札書の受付期間

競争入札参加資格の確認を得た日から令和7年3月27日午後3時まで
上記期限内に必着のこと。郵送の場合は、簡易書留又は一般書留郵便によること。

- (5) 開札の場所及び日時

地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立循環器・呼吸器病センター

令和7年3月28日午前10時00分

開札への立会いは不要とする。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。

ただし、契約事務取扱規程第6条に該当する場合は免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。

ただし、契約事務取扱規程第26条第2項の規定に該当する場合は免除する。

- (3) 入札者に要求される事項

この入札への参加を希望する者は、入札説明書で示すとおり、必要な書類を令和7年3月10日午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書
- イ 入札書に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
- ウ 契約事務取扱規程第13条の規定に該当する入札書
- エ その他入札説明書に記載された無効要件に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

契約事務取扱規程第7条に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で、契約事務取扱規程第8条に基づき定められた最低制限価格以上の価格のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。